

検討事項とりまとめ一覧表

区 分	項 目	提案 人数	備 考
1 委員会の目的	市議会の本会議において承認された自治基本条例を作るということを確認したい。	1	
	自治基本条例の必要性の意思の共有(思いをひとつにする議論)	1	
	この委員会の使命を明記する。何故を含んで表すこと。(文書化)	1	
	この委員会のアウトプットは何か。具体的に示す。(文書化)	1	
	先ず、すべてに優先して、議会と市長の合意を反映した会の、名称、目的、性格を明確にすること。これが解決されて、はじめて次に進むこと。 目的は「熊本市自治基本条例(案)」を策定すること。 名称を「熊本市自治基本条例(案)策定委員会」に変更すべきである。	1	
2 検討する内容	自治基本条例の目的、自治基本条例の性格について、検討を行い、委員の認識を共有すること	2	
	コンセプト (1)条例のコンセプトについて (2)条例のコンセプト(理念、原則) (3)条例のコンセプトや目的等	1 2 2	
	スケルトン(各条文の見出し)について	3	
	条例に盛り込むべき具体的な内容の検討	4	
	早急な熊本版自治基本条例の制定のため、条例に盛り込む具体的な内容の検討等に時間をかけるべきである。	2	
	条文1条1条について精査検討をしていく事が望ましいと考えます。	1	
	その他 (1)条例の性質(市民にわかりやすく、基本的な理念のみを定めた条例にし、個別条例を別途整備する等)の検討 (2)条例のコンセプトの検討以降は、別の会議体に引き継ぐ。	1 1	

区 分	項 目	提案 人数	備 考
3 検討の手法	今まで検討を行ってきた「4案」について比較検討すること	1	
	市民会議素案(より良くする会の案)、特別委員会正副委員長素案、行政案の比較検討(違う意見を明確にして、集中的に議論すべき。今までの議論もいかされ、一番有効な手段と考える)	1	
	委員会として、条例の条文を作成するにあたっての、起草小委員会の設置	1	
4 スケジュール	提案終期を設定し、逆算したスケジュール(検討回数と内容)の決定	1	
	スケジュール及び終期等について	2	
	この委員会の使命の終了、途中節目となる日程を決める。(文書化)	1	
5 市民への広報	市民への広報は私たち市民会議が各市民センターに出向いて行ったような意見を聞く場も、あっていいのではないのでしょうか。	1	
	市民への広報周知方法について (1)会主催、行政主催の広報、説明会、学習会、シンポジウムを積極的に行うこと (2)小・中・高生への説明会 (3)全庁での学習会・説明会 - 会から出席(希望者全員) (4)地域での説明会 - 会から出席(希望者全員)	1	
	市民への広報、周知について	2	
6 先進地視察	他都市視察について	2	
	他都市視察について(川崎市)	1	

区 分	項 目	提案 人数	備 考
7 その他	検討の方法、進め方で合意すること。(文書化)	1	
	どうい方法で検討を行うかについて検討すること	1	
	これまでの熊本市における4年半の経験と全国の先進的な経験を学び、より良い条例(案)にすること。三者(市民・議会・市長)が一体となって、十分議論して決めること。	1	
	市民や専門家の意見を聞き、討論をしながら、さらに、会で深めていくこと。拙速は絶対に避けなければならない。	1	
	熊本市の都市像を明確にする (1)自治を基礎に熊本市・行政の運営の原則 (2)全国の経験から学んでより良い条例(案)にする (3)市民自治、住民自治の実現 (4)熊本の特色を出す (5)具体的で使い勝手のいいものにする (6)自治を担う主体を明確にする(三者) (7)原案の作成から2年以上経過している。それを埋める。	1	
	「熊本市の自治の現状」、「熊本市の自治の改善目標」、「現在実施されている自治の改善のための事業・制度」を踏まえて検討を行うべきである。	1	